

## 西多賀中学校

# 新型コロナウイルス感染予防基本方針

### 1. 保健管理等に関すること

#### (1) 感染症対策について

##### ① 基本的な感染症対策の実施

###### 1) 感染源を絶つこと

次の方法により、発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、自宅で休養させることを徹底すること。教職員についても同様の対応とする。

- ・ 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認を行う。
- ・ 登校前に確認できなかった生徒については、武道館等での検温及び風邪症状の確認を行う。

###### 2) 感染経路を絶つこと

- ・ 手洗いや咳エチケットを徹底するため、マスクを着用する。
- ・ 教室やトイレなど生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜、消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つ。

###### 3) 抵抗力を高めること

- ・ 朝の会・帰りの会・授業等で免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。

##### ② 授業・部活動などの集団活動におけるリスクへの対応

###### 3 密の回避（3つの条件が重なることのないように）

- 1) 換気の悪い密閉空間
- 2) 多くの人の密集
- 3) 近距離での会話や発声

###### 1) 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底

- ・ 休み時間等、授業時間においては少なくとも1回は教室等のこまめな換気を実施する（可能であれば2方向の窓を同時に開けること）。その際、衣服等による温度調節にも配慮する。

###### 2) 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮

- ・ 教室の机と机の間隔はできるだけ離す。
- ・ 集団行動を行う場合、生徒間の距離をできるだけ離す。

###### 3) 近距離での会話や発声等の際のマスクの着用等

- ・ マスクの着用を指導する。
- ・ 班活動・ペア活動はできるだけ控える（行う場合はマスク着用、間隔をとる、換気をこまめに行う）。

## (2) 心のケアについて

学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行い、心の健康問題に適切に取り組む。

## (3) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、このような偏見や差別が生じないようにする。

## (4) 本校で行う感染症予防の具体例

- ・朝に自宅で検温し、37.0℃以上の場合は、登校を慎重に判断するように各家庭に呼び掛ける。
- ・朝に自宅で検温してきた結果を教室に入る前に教員がチェックする。
- ・登校した生徒の中で、朝の検温結果が37.0℃以上(※本人の平熱と比較し、微熱と判断される体温)の場合、本人と相談のうえ早退を検討する。
- ・こまめな手洗いうがいを徹底する。  
(清潔なハンカチやタオルをご家庭から持たせてください。)
- ・マスク着用を徹底させる。  
(ご家庭のマスクが無くなった場合は、手作りマスク等をご準備ください。)
- ・保健室での感染拡大を防ぐため、基本的に保健室での休養は行わない。
- ・教室やドアノブなど多くの生徒の手が触れる場所を、前日に教員が消毒する。